

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全員協議会	会議の場所	全員協議会室
		担当職員	山崎 浩久
日 時	平成25年1月31日(木)	開議	午後3時55分
		閉議	午後4時50分
出 席 委 員	議員 26名		
執行機関出席者	湯浅副市長、山内政策推進室長		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅主任、池永主査、山崎		
傍 聴	可・否	市民 3名	報道関係者 1名

会 議 の 概 要

議長 開議

午後3時55分～

1 報告

2 行政報告

大規模スポーツ施設誘致決定について

< 湯浅副市長 >

昨年12月26日、京都府が建設する大規模スポーツ施設専用球技場が、亀岡市が提案をしていた JR 亀岡駅北側候補地に建設することに決定をいただいた。即刻プロジェクトチームを設置し、事業推進を図るべく課題事項の把握、その対処について今進めている。また、京都府とも再三協議を行い確認を行っている。京都府はこれから設計に入っていくということであり、順次設計が進むにつれ決まっていくことが多くあると思っている。

(1) スケジュールについて別紙資料に基づき説明

< 政策推進室長 >

本スケジュールは現在の想定スケジュールであり京都府と確認をしたものであるが、今後事業の推進に合わせて変更も出てこようと思う。

京都府は亀岡市に決定ということで、現在、基本構想を策定されている。これを本年度末にまでに策定されるということで進められている。平成25年度から平成26

年度にかけて基本設計・実施設計、それと合わせて測量・調査をし、造成工事を完了される予定である。ただし、造成工事はいつから着工か定かではない。また、平成27年度から建築工事を着工する予定と伺っている。

亀岡市については、現在、地元で用地のお願いに上がっている。現在、すべてが農地であり、今すぐに用地確保は困難である。地権者約100名の方すべてのご了解を得たい。本契約については、農地転用が完了したのちの平成25年度末または26年度の予定である。平成25年度は用地確保に伴う予算は発生しない見込み。また、用地転用をかけるにも農用地の除外手続きをとらなければならないため、現在、京都府と協議を始めている。今年度、特別管理ということで、農地の見直しの時期になっている。その作業は既に終わっているが、それに追加ということで、候補地の農地を農用地から除外しようとしている。

道路については、候補地に通じる主な道路として、国道9号から宇津根に入り、宇津根から保津川右岸の市道保津宇津根並河線を拡幅して候補地に至る、そして、候補地を曾我谷川を越えて駅北に通じるということで道路計画を立てている。工事完了までに用地買収、測量、設計、工事を進めていく。

用地測量、里道水路の境界確定については、現在農地であるが、中には用水路があり、里道がある。これらの境界明示が必要。用地の境界確定については、平成25年度中にやり遂げる予定である。

アユモドキの関係であるが、来年度から環境調査に入る。アユモドキに限らず、そこに生息する動物・植物について調査を行う。エリアの中に共生ゾーンとして保護エリアを設け、整備を行う。なお、1月28日にアユモドキ緊急調査委員会が設置され、計画概要を説明した。今後、そういった専門組織や環境省、文部科学省の指導を仰ぎながら、保護対策を講じていきたい。

都市計画公園決定について、本候補地については都市計画公園の指定をし、整備をしていくこととしている。この中で、農地転用の手続き、治水対策の協議も行っていきたい。これを造成工事が始まるまでの平成25年度中、もしくは平成26年度前半に都市計画決定を経たい。この都市計画決定がされた、つまり農地転用が完了した後に用地の取得契約、賃貸借契約が締結となる。従って、25年度については現状のまま、稲作等の耕作はしていただくことになると地元にも説明している。

市民への広報活動、サポート組織の育成については、いかにして市民の機運を高めていくか、また、単に京都府施設ができるということだけでなく亀岡の経済・観光・産業との連携を考え、亀岡に効果のある施設となるよう考えていく。

上下水道の調査整備であるが、現在農地でありインフラ環境は整っていない。現在駅北地区の区画整備を進めており、それにあわせて上下水道の引きこみ、給水、配管を行っていく。なお、当該地近辺には三宅上水道の水源があり、水源への影響調査も平成25年度から開始をする。工事により水源に影響が出ることなら工事手法を変えていなくてはならない。

駅北の土地区画整理事業については組合施工でされるが、平成25年度に都市計画決定、その後、事業認可を得て、平成26年度から実施設計・仮換地指定を行い、道路築造工事・宅地造成工事となる。平成29年度が完成完了となると聞いている。大規模スポーツ施設の建築工事完了は平成28年度末なので、できれば区画整理事業を早め、同時にまち開きができれば幸いであるので、要請を行っていきたい。

特に用地の確保についてであるが、1月25日と27日の2日間、用地地権者にお

集まりいただき、大型スポーツ施設が亀岡市に決定になった報告と用地の協力をお願いにあたった。用地所有者98名中、2日間で72名にお集まりいただいた。保津町在住の方はほとんど出席をいただいた。欠席者には当日出た質問や回答は書面で報告する。この説明会では協力いただくにあたっての基本的な考えを提示した。今後、市から提示した条件について、協議し確定させていきたい。その目途を今年度末としている。なお、地権者側から、地権者があまりに多く再三集まることが困難、個別対応では不信を抱きかねない、また、3月末までにできるのかとの意見があり、できれば、用地所有者の中から代表を選び、その代表と概ね話を詰めてほしいという提案をいただいた。市もその形でお願いしたいと伝えた。現在、地元で代表を選出しているところである。

庁内ではプロジェクトチーム会議を関係部長等で設置をした。第1回会議を1月8日に開催し、事業推進における課題の把握、課題解決のための工程、経費概算の算定等の要請を行った。第2回会議を1月22日に開催し、要請していた課題事項をとりまとめ、推進スケジュールやその対処法について確認をした。

京都府との協議については、1月11日に市のプロジェクトチームと府の関係部署の部長が集まり、スケジュールや関係法令等の手続きについて協議を完了した。課題は多くあるが、課題解決に向け連携し、また、府市共同事業としてそれぞれの立場をこえて1つになって進めていくことを確認した。さらに、それとは別に、振興局との実務者会議を設置することにした。2月6日に第1回会議を開催する予定である。今後の進捗に合わせ、議会には報告をしていくこととする。

(2) 質疑

<西村議員>

資料 P2 の地図であるが、線が真っすぐに入っている。田の形状ではそうはならない。どうか。

<湯浅副市長>

赤で枠囲いしている面積が12.8haである。ピンク色で着色の部分にスタジアムが建設されるが、その位置についてはまだ決定されていない。緑色の部分については、アユモドキを保護するための共生ゾーンである。オレンジ色の部分がアクセス道路となり、保津川の右岸道路整備と合わせた形となる。お尋ねの件については、田は分割をしていくことにはならない。田の形状を含めて整理をしていく。

<酒井議員>

計画の中で工事手法を変えることがあるかもしれないと説明があったが、他にも借地料もこれから決まっていく中で、経費の上限について今後かかった分だけ経費を計上していくのか。または上限を設けるのか。

建設されたらどのような影響がでるのかというシミュレーションは行ったのか。それともシミュレーションは計画を進めながらやっていくのか。

<湯浅副市長>

工事の手法についてはこれから調査に入るので、それに応じて対処すべきものについては加えていく。

地代については上限というのではなく、きちっとした算定根拠で計上していく。

<酒井議員>

地代を含めて事業費が膨らんでいくかもしれない。最終的にいくらぐらいまで負担を見込んでいるのか。また、その計画は立てているのか。

<湯浅副市長>

今日まで申し上げているのがアクセス道路・上下水道の整備で21億円、これに加えて用地代、アユモドキの共生ゾーンの設置費用がかかってくる。特にアユモドキの共生ゾーンについては、これから調査もし、専門家のご意見も聴き、どういう保護の整備をすればよいかはこれからであり、いくらかかるについてはつかんでいない。

<酒井議員>

建設に向けて費用が膨らめば、途中で計画を変更することはないのか。かかるだけ支出するのか。

<湯浅副市長>

特に費用が動くのは、アユモドキの共生ゾーンであると考えている。これについてはしっかりと対応していきたいと考えている。

<木曾議長>

アクセス道路・上下水道の整備の21億円は変わらないということか。

<湯浅副市長>

21億円は概算である。これから実施設計に入ってくるので、例えば21億円が21億1千万円になったり、20億円になったりということによって変わってくるが、概算で出している数字をもとに事業を進めていきたい。

<馬場議員>

名称について、亀岡市では大規模スポーツ施設と呼び、京都府では専用球技場と呼んでいる。また、市長はなんでもできる施設と言っているが、アメリカンフットボールはしない。サッカーとラグビーだけであると変わってきた。この言い回しが変わることは誰が責任を負うのか。

アユモドキの保存には、光の遮蔽や芝生で使う農薬の排除、産卵場所の確保の課題がある。対応は。

保津川の氾濫について、日吉ダムの建設にあたり筑波大学に高度なシミュレーションを依頼した経過があった。その想定がなく巨大施設の建設に入る。このシミュレーションはどうするのか。

<湯浅副市長>

亀岡市は誘致ということで大規模スポーツ施設と申し上げてきた。京都府の専用球技場には変わりがない。

アユモドキだけにかかわらず、環境影響調査は必修条件である。専門家のご意見を伺いながら整備を進めていく。

河川改修については、当面計画、暫定計画、基本計画の3段階で進めている。当面計画については短期集中型事業で取り入れていただき、概成ができた。引き続いて暫定計画、基本計画に基づく整備を今進めている。ただ、シミュレーションの中にはないので、その都度、河川協議をし、クリアをしていく。

<馬場議員>

請田口で1,700トン以上の量の雨は降らないということか。

<湯浅副市長>

降らないといことはあり得ないと考えている。今後、河川協議の中で対策を講じていきたい。

<井上議員>

施設の維持管理の経費はすべて府が持ってくれるのか。

イベント等はできるのか。

主要3基金の取り崩しはどれくらい考えているのか。

緊急避難所として将来活用できるのか。

<湯浅副市長>

すべて京都府が対応することとなっている。

専用球技場であるので、サッカー、ラグビーとなっているが、コンサートも考えられる。スタジアム以外にも駐車場や緑地的なエリアもある。さまざまなご利用ができるよう京都府にも申し上げているところである。

可能な限り、交付金を導入していきたい。

具体的には示されていないが、府が中北部の均衡ある発展と言われており、そのことの中からその部分が組みこまれてくるのではないかと考える。

<湊議員>

用地は賃貸でいくとのことであったが、都市計画公園としての条件を聞かせてほしい。

区画整理が3年という短期間で、補助金の関連も含めてできるのか。

<湯浅副市長>

市の都市公園として整備をしていく。亀岡運動公園が市の都市公園であり、それに次ぐスポーツ施設を持つ都市公園という位置づけで整備をしていきたい。市の都市公園であれば、農地転用についてはその中で行えるので簡略化されると考える。

個別の補助事業を活用するので、事業が前倒しになることは確約されていないが、できれば亀岡駅北のまち開き、府と市が進めている川まちづくりについても部分的でも同時に整備が進むよう取り組んでいきたい。

<立花議員>

P2の図面であるが、赤線部分が12.8haなのか、また調整ゾーンの面積はどうか。また、地権者は100件前後ということであったが、専用球技場の部分だけなのか。

市プロジェクトチームの構成メンバーと市への問い合わせ窓口はどこか。

<湯浅副市長>

赤線部分が12.8ha、調整ゾーンは約3.6haとなっている。地権者100名前後は、12.8haの部分である。

両副市長をトップとして、政策推進室、企画管理部、総務部、環境市民部、産業観光部、まちづくり推進部、上下水道部、教育委員会である。問い合わせ先は政策推進室である。

<立花議員>

議会の常任委員会の担当はどこか。

<湯浅副市長>

施設そのものは政策推進室になる。関連するアクセス道路・上下水道等はそれぞれの所管の常任委員会になる。

<吉田議員>

用地は50年間借地で契約される。50年後は返すことになるのか。また、原状復帰は可能かどうか。50年後はどうか。

<湯浅副市長>

施設の耐用年数が概ね50年間となっており、50年後は現状復旧が可能である状況にしておかなければならないと思っている。

<苗村議員>

地権者の代表と協議をしていくということであるが、地権者の間では確認ができたのか。

洪水対策ということで、今後市の負担分が増えていくことはないのか。

<湯浅副市長>

説明会の中で、地権者のみなさんから代表を選んでその方と協議をしてもらったという意見をいただいた。恐らく、保津町在住の皆さんについてはその形で進めることになると思う。それをベースにして市外の方の対応も進めていかななくてはならないと考えているが、ただ地権者すべてが、そういった形でいくことにはなっていない。

治水対策であるが、今後造成工事をしていくが、その際は亀岡市が対応するものではない。

<苗村議員>

治水対策の費用負担は京都府と協議をされたのか。

<湯浅副市長>

造成は京都府が行うことになっている。

<田中議員>

調整ゾーン3.6haの用地についての地権者はどうか。

<湯浅副市長>

専用球技場候補地全体面積12.8haの中に調整ゾーン3.6haが入っている。

<藤本議員>

新聞報道では地権者95名となっていたが、先ほどの説明では地権者は98名であった。3名の違いは何か。

<湯浅副市長>

相続が発生している。刻々と地権者の数は変わっていく。恐らく増えていくと考える。

<並河議員>

地権者2名ほど反対とあったが、同意は得られているのか。

<湯浅副市長>

反対ということではなく、決まったならばという意見があった。今後、誠意をもって対応していきたい。

<酒井議員>

市民の中には心配されている方もある。また、賛成された方の中にもどのような運営かによって、言いたいことが出てくることもある。問い合わせの対応だけでなく積極的に市民の声を聞くことは考えているのか。

<政策推進室長>

市民への広報やアナウンスが十分であるとは考えていない。地権者と対応するまでにあまり周りで盛り上げるのはどうかということだと配慮をしていた。地権者説明が終わったので、今後はどんどんと確定した分については発信していきたい。市民のご意見には誠意をもって対応していきたい。

<木曾議長>

本件は、今後大きな課題となる。今後は時に触れ、全員協議会でこういった場をもたせていただく。予算については、予算特別委員会で十分審議をいただくことになる。

(理事者退席)

3 議会報告会について

<木曾議長>

議会報告会のそれぞれの役割分担を行う。

<菱田広報広聴特別委員長>

西別院町会場については、2月20日午後7時から開始する。

河原林会場と本梅会場は2月21日となる。

(3会場に分かれて役割分担について協議)

4 . 散会

全員協議会終了 午後4時50分